

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和２年９月30日
【中間会計期間】	第33期中（自 令和２年１月１日 至 令和２年６月30日）
【会社名】	株式会社サイプレスクラブ
【英訳名】	CYPRESSCLUB CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 段 康滋
【本店の所在の場所】	兵庫県丹波市氷上町三原２２９番地
【電話番号】	０７９５－８２－７７１１
【事務連絡者氏名】	井上 純子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県丹波市氷上町三原２２９番地
【電話番号】	０７９５－８２－７７１１
【事務連絡者氏名】	井上 純子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自平成30年 1月1日 至平成30年 6月30日	自平成31年 1月1日 至令和元年 6月30日	自令和2年 1月1日 至令和2年 6月30日	自平成30年 1月1日 至平成30年 12月31日	自平成31年 1月1日 至令和元年 12月31日
売上高 (千円)	198,160	186,440	158,197	475,838	480,176
経常損失 () (千円)	32,039	35,991	57,669	15,208	17,088
中間(当期)純損失 () (千円)	33,210	37,163	58,841	17,551	19,432
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	765,775	765,775	765,775	765,775	765,775
発行済株式総数 (株)	248,950	248,950	248,950	248,950	248,950
純資産額 (千円)	893,610	872,105	830,994	909,268	889,836
総資産額 (千円)	1,444,458	1,461,647	1,457,883	1,502,137	1,530,257
1株当たり純資産額 (円)	3,590.48	3,504.07	3,338.89	3,653.39	3,575.31
1株当たり中間(当期)純損失金額 () (円)	133.43	149.32	236.42	70.52	78.08
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.8	59.6	57.0	60.5	58.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,693	21,434	48,041	1,949	6,211
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,898	6,289	16,055	22,807	9,084
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,000	18,000	30,000	25,000	26,000
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	23,127	18,136	16,889	27,860	50,987
従業員数 (人)	39	41	43	43	42
(外、平均臨時雇用者数)	(53)	(61)	(57)	(53)	(65)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年6月30日現在

従業員数	43(57)人
------	---------

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、株主会員制のゴルフ場として、会員を主体とした運営を行い、世界に通用するプライベートクラブを目指しております。

(2) 経営環境

ゴルフ業界は少子高齢化によるゴルフ人口の減少により、ゴルフ市場の縮小が懸念されております。

また、景気の変動や気象条件にも影響を受けやすく、依然として厳しい状況にあります。

(3) 対処すべき課題

当中間会計期間において、対処すべき第一の課題は引き続き来場者の確保であります。

令和2年3月より、コロナ禍による外出自粛等でゲストの来場者数が著しく減少しております。

今後、春から夏にかけてキャンセルとなったコンペ等に再度誘致の声掛けを行うなど、来場者数の回復を図る所存です。

第二の課題は会員の高齢化対策であります。

会員の高齢化や休会員の増加に対する施策として、会員の活性化を図るべく、マスターズ会員制度の啓発の推進、個別に退会や譲渡を希望されている方々や休会されている方々の会員権の譲渡促進を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、2020年1月より世界に広がった新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が停滞し、先行きが見えず厳しい状況が続いております。

ゴルフ業界においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する緊急事態宣言を受け、外出自粛や、府県をまたいだ移動制限などにより来場者数が減少いたしております。

当中間会計期間において、当クラブの入場者は4,945名、前年同期比86.1%と大幅に減少いたしました。特に接待やコンペの自粛により、ゲストの来場者数が前年同期比77.8%と大幅に減少いたしております。

売上高は、158,197千円、前年同期比84.8%と減少いたしております。

これは、ゲストの来場者数減少に加え、コンペや会食の自粛等を受けて、レストランの売上高が減少したことも大きな要因となっております。

売上原価と販売費及び一般管理費の合計は218,938千円、前年同期比97.6%と若干減少いたしております。

営業損失は60,740千円（前年同期は37,682千円）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績については、ゴルフ場事業の単一セグメントにつき記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、16,889千円（前年同期比1,246千円の減少）となっております。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動による資金の減少は、48,041千円（前年同期は21,434千円の減少）となっております。これは、主に税引前中間純損失が57,669千円となったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は、16,055千円（前年同期は6,289千円の減少）となっております。これは、有形固定資産の取得による支出16,055千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動による資金の獲得は、30,000千円（前年同期は18,000千円の獲得）となっております。これは、短期借入金の借入れによる増加（30,000千円）によるものであります。

営業の状況

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

a. 売上収入

当中間会計期間の販売実績は次のとおりであります。

事業部門等の名称	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	前年同期比(%)
年会費(千円)	43,783	101.4
グリーンフィ(千円)	27,475	71.1
キャディフィ(千円)	29,407	85.0
レストラン(千円)	16,041	60.4
プロショップ(千円)	3,177	58.6
施設利用料(千円)	18,450	84.2
登録・書換手数料(千円)	10,600	116.4
その他(千円)	9,263	130.3
合計(千円)	158,197	84.8

b. 入場者

当中間会計期間の入場者実績は次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	前年同期比(%)
営業日数(日)	150	101.3
メンバー(人)	1,762	100.6
ファミリー(人)	197	126.2
ゲスト(人)	2,986	77.8
合計(人)	4,945	86.1

当社は、季節的要因により、事業年度の上期と下期の間に経営成績の著しい変動があります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、中間財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積もりは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積もりと異なる可能性があります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析

当社の当中間会計期間の営業成績は、コロナ禍によりゲストの来場者数が大きく減少したことと、接待やコンペの自粛を受けレストラン売上が減少したことにより、売上高は前中間会計期間より28,242千円減少いたしております。売上原価と販売費及び一般管理費においては5,183千円の減少となっております。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、当社は、コースのクオリティ、サービス品質、併設する宿泊施設等により、優位性を強調して顧客誘致を図っておりますが、ゴルフ業界におけるプレー料金の低価格化、少子高齢化によるプレー人口の減少により厳しい集客状況となっております。また、近年の猛暑や異常気象等の天候不順や自然災害も来場者数に与える影響は大きいと判断いたしております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金のうち主なものは人件費とコースの整備・維持管理に係る費用であり、投資活動においては、クラブハウス及びその付帯設備等の修繕・改修及びコースの改修、コース管理機械の更新等に係る設備投資であります。当社は、事業活動において必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。営業活動及び投資活動とも内部資金を財源として行うことを基本としておりますが、財務状態により、必要に応じて関係会社や金融機関からの借り入れを行うこととしております。

(3) 重要事象等について

当中間会計期間末日における有利子債務残高が491,466千円と営業キャッシュ・フローに対して多額となっております。

また、新型コロナウイルスの経済影響の深刻化により、財務の安定性を確保するため資金調達の不安定さを招くことが考えられます。

このような経済環境の中、資金繰りが厳しくなり、当社の経営に重大な影響を与える可能性があります。

こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかし、当該事象を解消又は改善するための下記のような対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

中長期的に安定した収益基盤を築くため、引続き営業力を強化し、来場者数の増加を図るための売上高増強施策と更なる経営効率化等の営業諸施策を策定し、営業収益の改善に努めてまいります。

また、金融機関との借入枠の増大及び優先償還株式の発行によりキャッシュ・フローの確保を図ることが可能であります。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと認識いたしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末日現在において判断したものであります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000
優先償還株式	283,000
計	300,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和2年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和2年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,890	11,890	非上場	(注1、2、3)
優先償還株式	237,060	237,060		(注1、2、3、 4、5)
計	248,950	248,950	-	-

(注)1. 普通株式・優先償還株式ともに単元株式数は20株であります。

2. 発行済株式は、普通株式・優先償還株式ともに全て議決権を有しております。

3. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当会社の株式を譲渡するときは取締役会の承認を受けなければならない。

4. 優先償還株式の内容は次のとおりであります。

会社が自己株式の取得を実施する場合(特定の株主から取得する場合を除く)には、優先償還株式は普通株式に優先して取得を請求する権利を有する。

5. 優先償還株式の募集事項の決定については、当該種類の株式を引き受ける者の募集について、当該種類の株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年1月1日～ 令和2年6月30日	-	248,950	-	765,775	-	636,975

(5) 【大株主の状況】

令和 2 年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
光明興業株式会社	大阪市中央区難波4丁目2番1号	110,980	44.5
村上 次男	兵庫県芦屋市	26,027	10.4
株式会社コナミアミューズメント	愛知県一宮市高田字池尻1番地	16,020	6.4
株式会社ダンシン	大阪市中央区難波4丁目2番1号	10,040	4.0
新明産業株式会社	堺市堺区海山町2丁123	8,040	3.2
光明株式会社	大阪市中央区難波4丁目2番1号	5,040	2.0
イノック株式会社	大阪市西区阿波座1-6-1	3,840	1.5
奥田 保幸	大阪府東大阪市	3,460	1.3
田 恭子	兵庫県伊丹市	2,240	0.8
大西 久光	神戸市東灘区	2,040	0.8
江尻 一成	兵庫県姫路市	2,020	0.8
計	-	189,747	76.2

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和 2 年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 60	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,420	571	当社において標準となる株式で権利内容に何らの制限はありません。(注 1)
	優先償還株式 237,060	11,853	(注 1、 2)
単元未満株式	普通株式 410	-	-
発行済株式総数	248,950	-	-
総株主の議決権	-	12,424	-

(注) 1 . 発行済株式は、普通株式、優先償還株式ともに全て議決権を有しております。

2 . 優先償還株式の内容は次のとおりであります。

会社が自己株式の取得を実施する場合 (特定の株主から取得する場合を除く) には、優先償還株式は普通株式に優先して取得を請求する権利を有する。

【自己株式等】

令和 2 年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社サイプレスクラブ	兵庫県丹波市氷上町三原 2 2 9	60	-	60	0.0
計	-	60	-	60	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	段 為梁	2020年 7 月28日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率0.0%)

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 北野参則氏ならびにシティア公認会計士共同事務所 公認会計士 中村勝典氏により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,987	16,889
売掛金	72,492	22,792
未収入金	4,005	2,779
たな卸資産	16,321	19,583
前払費用	1,405	1,299
その他	528	177
流動資産合計	145,741	63,521
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	¹ 149,242	¹ 154,664
構築物（純額）	137,192	145,509
機械及び装置（純額）	1,663	1,399
車両運搬具（純額）	152	122
工具、器具及び備品（純額）	³ 18,260	³ 17,997
立木	89,162	89,162
土地	¹ 944,277	¹ 944,277
リース資産（純額）	16,079	14,192
有形固定資産合計	² 1,356,030	² 1,367,326
無形固定資産		
ソフトウェア	461	356
無形固定資産合計	461	356
投資その他の資産		
長期貸付金	78,392	78,392
出資金	10	10
長期前払費用	3,916	2,572
差入保証金	22,484	22,484
長期未収入金	18,583	18,583
貸倒引当金	95,363	95,363
投資その他の資産合計	28,023	26,679
固定資産合計	1,384,516	1,394,362
資産合計	1,530,257	1,457,883

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,276	2,256
関係会社短期借入金	268,000	268,000
短期借入金	-	30,000
リース債務	4,864	5,925
未払金	11,748	20,942
前受収益	89,365	46,242
預り金	6,361	8,504
未払消費税等	8,040	-
未払費用	27,207	26,610
未払法人税等	7,138	5,217
流動負債合計	426,001	413,698
固定負債		
関係会社長期借入金	1 169,500	1 169,500
リース債務	16,195	18,041
退職給付引当金	28,723	25,648
固定負債合計	214,419	213,190
負債合計	640,421	626,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	765,775	765,775
資本剰余金		
資本準備金	636,975	636,975
その他資本剰余金	83,000	83,000
資本剰余金合計	719,975	719,975
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	589,213	648,055
利益剰余金合計	589,213	648,055
自己株式	6,700	6,700
株主資本合計	889,836	830,994
純資産合計	889,836	830,994
負債純資産合計	1,530,257	1,457,883

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
売上高	186,440	158,197
売上原価	148,540	146,651
売上総利益	37,899	11,546
販売費及び一般管理費	75,581	72,287
営業損失()	37,682	60,740
営業外収益		
受取利息	0	0
不動産賃貸料	1,675	1,675
雑収入	2,180	4,206
営業外収益合計	3,855	5,882
営業外費用		
支払利息	2,164	2,228
寄付金	-	582
営業外費用合計	2,164	2,810
経常損失()	35,991	57,669
税引前中間純損失()	35,991	57,669
法人税、住民税及び事業税	1,171	1,171
法人税等合計	1,171	1,171
中間純損失()	37,163	58,841

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	765,775	636,975	83,000	719,975	569,781	569,781	6,700	909,268
当中間期変動額								
中間純損失（ ）					37,163	37,163		37,163
当中間期変動額合計	-	-	-	-	37,163	37,163	-	37,163
当中間期末残高	765,775	636,975	83,000	719,975	606,944	606,944	6,700	872,105

	純資産合計
当期首残高	909,268
当中間期変動額	
中間純損失（ ）	37,163
当中間期変動額合計	37,163
当中間期末残高	872,105

当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	765,775	636,975	83,000	719,975	589,213	589,213	6,700	889,836
当中間期変動額								
中間純損失（ ）					58,841	58,841		58,841
当中間期変動額合計	-	-	-	-	58,841	58,841	-	58,841
当中間期末残高	765,775	636,975	83,000	719,975	648,055	648,055	6,700	830,994

	純資産合計
当期首残高	889,836
当中間期変動額	
中間純損失（ ）	58,841
当中間期変動額合計	58,841
当中間期末残高	830,994

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	35,991	57,669
減価償却費	8,450	10,099
長期前払費用償却額	1,344	1,344
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	2,164	2,228
売上債権の増減額(は増加)	40,638	49,700
たな卸資産の増減額(は増加)	3,195	3,261
仕入債務の増減額(は減少)	4,808	6,872
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,857	3,075
前払費用の増減額(は増加)	1,534	106
前受収益の増減額(は減少)	41,015	43,122
その他の流動資産の増減額(は増加)	283	1,577
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,501	2,449
小計	9,255	37,649
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	5,435	3,254
法人税等の支払額	6,744	7,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,434	48,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,289	16,055
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,289	16,055
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	30,000	30,000
長期借入金の返済による支出	12,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,000	30,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,724	34,097
現金及び現金同等物の期首残高	27,860	50,987
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 18,136	1 16,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で使用するたな卸資産

(1) 評価基準

原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 評価方法

商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～35年
構築物	5～37年
機械及び装置	6～8年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率によって、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅小なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 6 月30日)
土地	942,127千円	942,127千円
建物	137,344	142,766
合計	1,079,471	1,084,893

(2) 対応債務

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 6 月30日)
関係会社長期借入金	169,500千円	169,500千円
(内、1年内返済予定額)	(-)	(-)

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 6 月30日)
	370,785千円	380,780千円

3 国庫補助金等による固定資産圧縮額

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は2,690千円であり、中間貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 6 月30日)
	千円	千円
工具、器具及び備品	2,690	2,690
合計	2,690	2,690

(中間損益計算書関係)

1 当社は、季節的要因により、事業年度の上期と下期の間に経営成績の著しい変動があります。

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
有形固定資産	8,389千円	9,994千円
長期前払費用	1,344	1,344

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	11,890	-	-	11,890
優先償還株式	237,060	-	-	237,060
合計	248,950	-	-	248,950

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	67	-	-	67

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	11,890	-	-	11,890
優先償還株式	237,060	-	-	237,060
合計	248,950	-	-	248,950

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	67	-	-	67

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
現金及び預金勘定	18,136千円	16,889千円
現金及び現金同等物	18,136	16,889

（リース取引関係）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

コース整備用のパチドレイン、目土散布機（機械及び装置）、送迎用のハイエース（車両運搬具）及び
2人乗り乗用カート(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(令和元年12月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和元年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	50,987	50,987	-
(2)売掛金	72,492	72,492	-
(3)未収入金	4,005	4,005	-
(4)長期未収入金	18,583		
貸倒引当金 1	16,970		
	1,612	1,612	-
(5)長期貸付金	78,392		
貸倒引当金 1	78,392		
	0	0	-
資 産 計	129,098	129,098	-

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(負債)			
(1)買掛金	3,276	3,276	-
(2)未払金	11,748	11,748	-
(3)関係会社短期借入金	268,000	268,000	-
(4)未払法人税等	7,138	7,138	-
(5)関係会社長期借入金	169,500	169,500	-
(6)リース債務 2	21,060	20,045	1,014
負 債 計	480,722	479,708	1,014

1 長期未収入金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 リース債務については、1年以内の支払予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期未収入金、(5)長期貸付金

長期未収入金及び長期貸付金は、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、個別に担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)関係会社短期借入金、(5)関係会社長期借入金

関係会社短期借入金及び関係会社長期借入金は変動金利であり、短期間で市場を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

当中間会計期間（令和2年6月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（資産）			
(1)現金及び預金	16,889	16,889	-
(2)売掛金	22,792	22,792	-
(3)未収入金	2,779	2,779	-
(4)長期未収入金	18,583		
貸倒引当金 1	16,970		
	1,612	1,612	-
(5)長期貸付金	78,392		
貸倒引当金 1	78,392		
	0	0	-
資 産 計	44,074	44,074	-

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（負債）			
(1)買掛金	2,256	2,256	-
(2)未払金	20,942	20,942	-
(3)関係会社短期借入金	268,000	268,000	
(4)短期借入金	30,000	30,000	
(5)未払法人税等	5,217	5,217	
(6)関係会社長期借入金	169,500	169,500	
(7)リース債務 2	23,966	22,504	1,462
負 債 計	519,882	518,420	1,462

1 長期未収入金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 リース債務については、1年以内の支払予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期未収入金、(5)長期貸付金

長期未収入金及び長期貸付金は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を計上しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表計上額から貸倒引当金の計上額を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)関係会社短期借入金、(4)短期借入金、(6)関係会社長期借入金

関係会社長期借入金、関係会社短期借入金及び短期借入金は変動金利であり、短期間で市場を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(7)リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
(1) 1 株当たり中間純損失金額	149.32円	236.42円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額 (千円)	37,163	58,841
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額 (千円)	37,163	58,841
普通株式の期中平均株式数 (株)	248,883	248,883

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 6 月30日)
(2) 1 株当たり純資産額	3,575.31円	3,338.89円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	889,836	830,994
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	889,836	830,994
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	248,883	248,883

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第32期）（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日）令和 2 年 3 月30日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年9月26日

株式会社サイプレスクラブ

取締役会 御中

北野公認会計士事務所

公認会計士 北野 参則 印

シティア公認会計士共同事務所

公認会計士 中村 勝典 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイプレスクラブの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイプレスクラブの令和2年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。